平成30年度 事業報告(概要)

1 総括

- 各施設の運営に当たっては、収入の確保及び効果的・効率的な事業執行に努め、法人全体として 健全かつ安定した経営を維持した。
- 直営施設においては、地域や関係機関との連携のもと、安心安全に配慮した日常生活の支援、自立を目指した支援の充実、及び就労支援事業における工賃向上等、利用者サービスの向上に努めた。
- O 指定管理施設においては、適正、適切な管理運営とともに、多様化するニーズに柔軟に対応した 質の高いサービスの提供に努めた。また、次期(5年間)の指定管理者の指定申請を行い、引き続き県から指定を受けた。
- O 社会福祉充実計画に基づき、以下の取組みを実施した。
 - 職員処遇の改善
 - 先進的介護機器の導入
 - 身体障がい児放課後等デイサービス事業の実施
 - 視覚障がい者生活訓練等指導者の養成
 - ・ 障がい者スポーツ支援事業の実施
 - 事業継続計画(BCP)に必要な備蓄品等の整備
- 29 年度に本県開催の全国障害者スポーツ大会のレガシーを継承するため、パラアスリート支援事業、障がい者スポーツ地域振興事業及び障がい者スポーツ総合支援事業を県から新たに受託する等、 障がい者スポーツの振興に拡充して取り組んだ。
- 〇 事業継続マネジメント(BCM)推進委員会を設置し、29 年度に策定した事業継続計画(BCP)の職員への周知及び必要な見直し並びに訓練を実施するとともに、災害時の事業継続に必要な資機材を整備するなど、防災対策の強化に取り組んだ。
- 全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の指導者養成に取り組む とともに、同研修を階層別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。
- 共生社会の実現に向けた事業を展開するため、しげのぶ清流園、しげのぶ清愛園、道後ゆう及び いだい清風園において、共生型サービス事業所としての指定を受けた。
- ほほえみフェスタの開催や買物弱者への支援等地域のニーズを踏まえ地域社会に貢献する公益的 な取組みを行った。

2 法人運営

(1) 理事会の開催

第1回(平成30年5月29日)

- 〇 平成29年度事業報告並びに収支決算について
- 平成30年度収支補正予算について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団定款の一部変更について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団定款施行細則の一部改正について

- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程の一部改正について
- 〇 社会福祉充実計画について
- 〇 定時評議員会の招集について

(報告事項)

・ 理事長及び常務理事の職務執行状況について

第2回(平成30年9月21日)

- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団定款施行細則の一部改正について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団総合職職員給与等支給規程の一部改正について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程の一部改正について
- 〇 指定管理施設に係る指定申請について
- 〇 平成30年度収支補正予算について
- 評議員選任等委員会委員の選任について

第3回(平成31年3月25日)

- 〇 平成30年度収支補正予算について
- 平成31年度事業計画並びに当初予算について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団定款施行細則の一部改正について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団経理規程の一部改正について
- 〇 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団就業規則の一部改正について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団総合職職員給与等支給規程の一部改正について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団特定職職員給与等支給規程の一部改正について
- 施設長の選任について
- 評議員会の招集について

(報告事項)

理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 評議員会の開催

第1回(平成30年4月4日)

- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団役員等報酬等支給規程の一部改正について
- 役員の報酬総額について
- 理事の選任について

(報告事項)

- ・ 平成29年度収支補正予算について
- ・ 平成30年度事業計画並びに当初予算について

第2回(平成30年6月25日)

〇 平成29年度収支決算について

(報告事項)

- 平成29年度事業報告について
- ・ 平成30年度収支補正予算について
- 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団定款の一部変更について
- 〇 社会福祉充実計画について

(3) 監査

平成30年5月21日 監事監査

3 施設の経営

- 〇 施設数 13 施設 (直営施設 7 施設、指定管理施設等 6 施設)
- 〇 職員数 総合職職員 122 名 特定職職員 32 名 嘱託職員 49 名 (31.3.31 現在)

〇 施設の定員等

施 設 区 分		サービス/定員	
直営施設	しげのぶ清流園	生活介護	55 名
		施設入所支援	40 名
		短期入所	5名
		放課後等デイサービス	5名
	しげのぶ清愛園	生活介護	34名
		自立訓練	6名
		就労移行支援	10 名
		就労継続支援(B型)	20 名
		施設入所支援	40 名
		短期入所	5名
		共同生活援助	18名
	道後ゆう	生活介護	35 名
		自立訓練	15 名
		就労移行支援	10名
		施設入所支援	40 名
		就労定着支援	4名
	ほほえみ工房ぱれっと道後	就労継続支援(B型)	40 名
	どうご清友寮	共同生活援助	37 名
	福祉工房いだい清風園	生活介護	40 名
		就労継続支援(B型)	15 名
		施設入所支援	50 名
	ほほえみ特定相談支援事業所	_	

指定管理施設等	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	20 世帯
	愛媛県身体障がい者福祉センター	_
	愛媛県障がい者更生センター	(宿泊) 45 名
	(道後友輪荘)	
	愛媛県視聴覚福祉センター	1
	えひめ障がい者就業・生活支援センター	_
	愛媛県障がい者スポーツ協会事務局	_

4 各施設の取組み (概要)

○ しげのぶ清流園

- ・ 平成30年4月から開始した放課後等デイサービス事業については、同年8月からは重症心身障害児対応の体制を整え、地域のニーズに対応した。
- ・ 東温市社協と連携し、ボランティアの受入れ、ボランティア感謝祭の開催及び地域行事への参加等により、地域との交流を深めた。
- ・ 先進的な介護機器の導入・拡充により、ノーリフトケアの推進を図った。

〇 しげのぶ清愛園

- ・ 若手職員を中心に職員全員が業務手順書の作成や支援研究活動に積極的に取り組み、利用者支援の質の向上と標準化に努めた。
- ・ 個々の利用者の状況に合わせた日中活動や季節に応じた行事の企画・実施等により、利用者の 生活の質の向上に努めた。
- ・ 地域の中で役割を持つ施設として、地域行事に積極的に参加し、地域住民と協力して行事の準備や後片付けに関わるなど精力的に取り組んだ。

○ 道後ゆう

- 高次脳機能障がい者を受け入れるため、事例検討や研修会への参加を積極的に行い、職員の資 質向上に努めた。
- ・ 浴室天井リフトの設置等介護機器の整備により、重度化・高齢化にも対応した安心・安全なサービス提供と職員の負担軽減に取り組んだ。
- ・ 平成 30 年 11 月に就労定着支援事業の指定を受け、一般就労した利用者に対し、就労定着に向けた支援を実施した。

○ ほほえみ工房ぱれっと道後

- ・ 利用者個々の障がい特性に応じた就労支援の場を提供し、知識や能力の向上を図ることで一般 就労に向けた支援を行った。
- ・ 利用者の健康管理、スポーツ・文化活動の充実等により、日々の生活が豊かなものになるよう 努めた。
- 老朽化したトイレの改修工事を行い、施設の環境整備や利便性の向上を行った。

〇 どうご清友寮

- ・ 平成30年4月から、夜間職員配置型の共同生活援助に業態変更し、従前のものと併せ8のグループホームにおいて、利用者が安心して生活できるよう支援に努めた。
- ・ 基本的な家事援助等の提供に加え、障がいの重度化及び高齢化も考慮した相談・支援体制を整え、幅広いニーズに対応した。

〇 福祉工房いだい清風園

- 伊台支所や地区公民館と合同で避難訓練を実施する等地域に根差した施設作りに取り組んだ。
- ・ 移乗リフト等介護機器を整備し、重度・高齢化が進んでいる利用者に対し安全な介護を提供するとともに、職員の負担軽減を図った。
- ・ 伊台地区に居住する障がい者や高齢者に対し、商業施設への送迎等による買い物支援を定期的 に行い、地域貢献に努めた。

ほほえみ特定相談支援事業所

・ 教育、医療、福祉等のサービスを総合的に提供するため、サービス等利用計画の作成やモニタ リングを実施するとともに、関係機関と連携して利用者の生活の質の向上のための支援に努めた。

○ 愛媛県立愛媛母子生活支援センター

- ・ 利用者の多くが DV 被害世帯であることから、関係機関と連携し、安全確保を図るとともに、生活全般にわたる支援に努めた。
- ・ 増加傾向にある精神的不安を抱える母子に対しては、生活支援に加えて、心理療法等による関わりも必要となることから、外部機関も含めたチームでの支援に努めた。

○ 愛媛県身体障がい者福祉センター

- ・ 障がい者スポーツ協会と連携し、東予・南予にも職員を派遣して障がい者スポーツの普及・啓 発活動を行い、地域での拠点づくりに取り組んだ。
- ・ 地域交流事業として文化教室(創作活動)やスポーツ教室を定期的に実施し、障がい者と地域 住民の交流に努めた。

○ 愛媛県障がい者更生センター

- ・ 「人に優しい公共の宿」としての施設づくりを目指し、建物の整備や良好な衛生環境、美観の 維持及び接客・調理技術の向上に努めた。
- ・ 転倒防止のための大中浴場の床すべり止め工事の実施や、客室における Wi-Fi 環境の整備等により、利用者の安全確保や利便性の向上に努めた。

○ 愛媛県視聴覚福祉センター

- ・ 視聴覚障がい者の自立及び社会参加促進の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者団体・関係機関との連携の下、きめ細やかなサービス提供に努めた。
- ・ 日本ライトハウスの研修に職員を派遣し、視覚障がい者生活訓練指導者を養成することで、中 途視覚障がい者生活訓練部門の充実を図った。

- えひめ障がい者就業・生活支援センター
 - ・ 就職や職場定着が困難な障がい者等に対し、関係機関との連携の下、就業や日常生活及び社会 生活に係るきめ細やかな支援に努めた。
 - ・ 障がい者マッチング支援事業においては、障がい者雇用に積極的な企業を見学するバスツアー を実施するなど、企業の障がい者雇用に対する理解促進を図った。
- 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局
 - ・ パラアスリートの育成・競技力の向上を図るため、2020 年東京パラリンピック等への出場を目指す選手や次世代アスリートへの支援に取り組んだ。
 - ・ 障がい者スポーツに対する理解促進や普及を図るため、パラスポーツコーディネータ、地域コーディネータの設置・活動やタンデム自転車サポーターの養成・体験会の開催、企業等が開催するスポーツイベントへの助成等に取り組んだ。